

ロシアによるウクライナ侵攻及び核兵器使用を示唆する発言に
対する抗議文

ロシア連邦大統領

ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン 閣下

貴国によるウクライナ侵攻は、力による一方的な現状変更を行おうとするものであり、国際法に明白かつ深刻な違反として、断じて認められるものではない。

核兵器の使用を示唆する発言についても、人道に反する究極兵器である核兵器による国際社会に対する威嚇であり、核兵器のない世界の実現に向け、不断の努力を続ける国際社会を大いに落胆させる行為であると言わざるを得ない。

このことは、人類史上最初の被爆地であるヒロシマの心を踏みにじるものであり、三次市民を代表して厳重に抗議するものである。

貴国の振る舞いは、決して許すわけにはいかないものであり、即時の侵攻停止と部隊の撤収を行い、平和的解決への道を探ることを強く求めるものである。

令和4（2022）年3月2日

日本国広島県三次市長 福岡誠志

